

令和5年度第1回旭市総合教育会議 会議録

1 期 日 令和5年11月24日（金）開会 午前10時00分
令和5年11月24日（金）閉会 午前11時54分

2 場 所 旭市役所本庁舎3階 政策決定室

3 出席者 米本弥一郎（市長）
向後 依明（教育長）
鈴木 典男（教育長職務代理者）
鏑木 俊一（委員）
富山 理（委員）
平野 勝久（委員）

4 開 会

・江ヶ寄教育総務課副課長

定刻となりましたので、令和5年度第1回旭市総合教育会議を開会いたします。

本日の会議の終了時刻は正午を予定しております。円滑な進行に御協力をお願い申し上げます。

始めに開会にあたり、米本市長より御挨拶を申し上げます。

5 市長あいさつ

・米本市長

本日は御多用のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。皆様方には、日ごろから教育行政の推進に御尽力を賜り、この場をお借りし厚く御礼を申し上げます。

本年も残すところあと1か月余りとなりました。千葉県では現在インフルエンザ注意報が発令されているところで、市内小中学校でも9月中旬から流行が始まっております。運動会や修学旅行などの時期と重なる中、学年閉鎖や学級閉鎖となる学校も出るなど、児童生徒の生活に大きく影響するものとなっています。最近になり少し落ち着きを見せてはおりますが、季節も冬に向かいますので、まだまだ油断はできないところでございます。このような中ではあります。先週末には関東高等学校駅伝競走大会が開催され、日ごろの練習の成果を発揮して力走する生徒の姿は、とても素晴らしいものでございました。また、来る26日には日本一身近な海づくり第3回「ぼるぼろ」を開催いたします。この「ぼるぼろ」に関しましては、令和4年度の第1回会議で意見交換を行い、たくさんの御提言・御提案をいただいたところでございます。おかげさまで、様々なアイデアを盛り込み予想以上の参加で開催できておりまして、今回も多くの皆様にご参加いただけるのではないかと期待しているところでございます。

さてこの総合教育会議ですが、御承知のとおり旭市の宝である子供たちがより良い環境で学べるように、私と教育委員会が旭市の教育のあり方について協議と調整を行うものでございます。本日のテーマは「教職員の働き方改革について」と「文化財のデジタルアーカイブの作成と公開について」といたしました。価値観やライフスタイルの多様化が進む中で、ウェルビーイングの向上、また、ICT教育、部活動の地域移行など、子どもたちの学びの環境のみならず教職員の働き方も大きく様変わりしておりますが、職員の働き方改革につきましては課題も多いところでございます。また、コロナ禍の影響もありデジタル社会が加速する中で、老朽化する文化財につきましても、その消失から保護し長い期間に亘って後世に継承することを可能とし、また、いつでもどこでも検索して情報にアクセスできる、電子保存の仕組みでありますデジタルアーカイブは、先送りにできない重点事業でございます。詳しくは、この後事務局より説明がございましたが、委員の皆様方には忌たんのないご意見を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

皆様どうぞよろしくお願いいたします。

・江ヶ寄教育総務課副課長

ありがとうございました。

それでは議題に入る前に、2点ほど御報告と確認をさせていただきます。

まず御報告の方ですが、本日の議題は教育委員や職員の皆様方から多数の御意見をいただいた中から2点を選ばせていただきました。この場をお借りし、御礼を申し上げます。

続きまして確認です。本日3点の資料をお配りしています。本日の次第（A4版1枚）、資料「教職員の働き方改革について（議題1）」、資料「文化財のデジタルアーカイブの作成と公開について（議題2）」です。

それでは、会議運営要綱第3条第1項により、議事の進行を米本市長にお願いいたします。

・米本市長

それでは、ここからは私の方で進めて参りますので、よろしくお願いいたします。

本日は（1）教職員の働き方改革について、（2）文化財のデジタルアーカイブの作成と公開について、を議題といたしまして進めさせていただきます。

時間の許す限り、委員の皆様と意見交換をしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

6 議題（1）教職員の働き方改革について

・米本市長

まず「教職員の働き方改革について」、事務局より説明をお願いします。

・臼倉学校教育指導室長

それでは議題1の学校の働き方改革について、資料により御説明いたしま

す。お手元の議題１の資料をご覧ください。

学校における働き方改革は、教職員が心身ともに健康を保つことができる環境を整え、子供たちに真に必要な効果的な教育活動を持続的に行うことができるようにすることを目的に進められております。その目的ののっとり旭市内小・中学校においても学校行事の精選や見直し、学級事務処理等の時間確保に向けた取り組みを進めてきました。その成果も少しずつ表われております。一方で、学校における働き方改革推進のために、令和５年８月２８日に中教審から「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策」とした提言が示されました。本議題では旭市小・中学校における働き方改革の現状と提言の概要を御説明いたします。

それでは１ページを御覧ください。これは毎年県で行われている「教職員等出退勤時刻等調査」の令和４年度の結果（１の表）と、令和２年度から令和４年度までの同調査をもとに「時間外在校時間が月４５時間を超えている」、「時間外在校時間が月８０時間を超えている」教職員等の推移を示したもの（２の表）です。

まず「１ 教職員の出退勤時刻等（令和４年１１月調査より）」について御説明します。

「教員等」については、「平日の出勤時刻」は小・中学校とも平日で７時３０分前後となっています。「平日の退勤時刻」は、小学校では１８時少し前、中学校では１８時３０分頃となっています。小学校では約１０時間３０分、中学校では約１１時間在校していることとなります。中学校の教職員等の「週休日等在校等時間（週休日とは土日のこと）」は１時間９分となっています。部活動の顧問かそうでないかにより週休日の出勤の個人差が大きく、平均としてこのような結果となっています。部活動顧問を担っている教職員は、練習の時間により半日、大会では１日勤務を行っている教職員もいます。中学校教員等の「当該月時間外在校等時間」を見ると６１時間７分となっており、時間外在校時間の上限である４５時間を約１６時間上回っています。

そして「教頭」については、「平日の出勤時刻」は小・中学校とも７時前後、「平日の退勤時刻」は、小学校が１８時３０分頃、中学校では１７時１０分頃となっています。小学校では約１１時間、中学校では約１２時間在校していることとなります。また、中学校では全ての、小学校では１５名の教頭が、時間外在校時間上限の月４５時間を超えており、月８０時間を超える教頭も見られます。

「週休日等の在校等時間」を見ると、全ての職で週休日に出勤していることがわかります。働き方改革の推進により、際限なく夜遅くまで勤務しないという意識が浸透してきたことにより、「平日退勤時刻」は早くなりつつあるものの、平日にできない仕事を週休日等に補っていることが推測されます。中学校においては、やはり部活動がその多くの時間を占めています。

続いて「２．時間外在校時間にかかる教職員等の割合の推移」について御説明いたします。

「教員等」について見ると、令和２年度からの推移は「時間外在校時間が月４５時間を超える教職員等の割合」は、小学校では横ばい・中学校では増加傾

向にあります。理由としては、新型コロナウイルス感染症への対応が徐々に緩和され、それに伴い行事等の再構築を繰り返し行っていること、GIGAスクール構想によりタブレット端末の導入などもあり時間を要していることが考えられます。次に「時間外在校時間が月80時間を超えている教職員等の割合」については、小学校では減少しています。勤務時間への意識が高まってきたことの表われであると考えます。それに対し、中学校においては増加しています。新型コロナウイルス感染症対応緩和により、これまで休止していた学校行事や部活動の大会などの実施に伴い、業務が増加したことが要因であると推測されます。

「教頭」に関しては、「時間外在校時間が月45時間を超えている割合」は小学校では横ばい、中学校においては増加傾向にあります。理由については、新型コロナウイルス感染症対応緩和の行事の再構築に係る教職員からの相談業務が増えたこと、また、不登校などが増加し、教頭を含め、組織で生徒指導や保護者対応するケースが増えたためと考えられます。一方で「時間外在校時間が月80時間を超えている割合」については、小・中学校とも減少傾向にあります。

このような中、旭市として「学校における働き方改革」にどのような取組を行ってきたか、御説明いたします。

2ページを御覧ください。

まず「1 在校時間等の把握」についてです。各学校では校務システムを活用し、教職員個々の出退勤時刻などを把握しています。また6月・9月・11月・2月に市教育委員会により「在校等時間等」を調査しています。そのほか旭市教育委員会の学校訪問の際に在校等時間等を確認し、管理職に指導・助言を行っています。

次に「2 教職員の意識改革推進の取組」についてです。子供たちに真に必要な教育活動を持続可能なものにするためには、業務改善とともに「教職員が子供のためであればどんな長時間勤務も良しとする。」という働き方を見直し、勤務時間を意識し限られた時間の中で計画的・効率的に業務を行おうとする意識を持つことが必要とされています。そのために、県では「学校における働き方改革推進プラン」で目標値を示しています。続きまして「〔表2〕旭市の目標と結果」をご覧ください。市においても、「子供と向き合う時間を確保できている教職員の割合」は70%以上、「勤務時間を意識して勤務できている教職員の割合」は80%以上を目標値として示しています。令和4年度は「子供と向き合う時間を確保できている教職員の割合」は65.63%、「勤務時間を意識して勤務できている教職員の割合」は81.25%でした。今年度も11月に意識調査をし、教職員等の意識改善に取り組んで参ります。

3ページを御覧ください。

「3 働き方改革実行委員会の開催」の状況です。市校長会の代表と市教育委員会の3課長および事務局で、業務改善についての意見交換・協議を行いました。これにより行事の精選、草刈りなど環境整備の外部委託、校務システムの整備による業務の効率化など、学校の業務改善を進めることができました。

続いて「4 旭市役所各課の協力」による取組です。小・中学校には様々な

啓発ポスターや作文の募集があります。ポスターや作文の集約・審査を学校に依頼されるケースが多数ありますが、学校に様々な対応を求められるようになる中、これまでのように審査に協力できる時間的余裕がなくなってきています。そこで各課と協議し、審査を退職教職員等に依頼してもらうなど、学校の業務改善に協力をいただいています。

続いて「5 人的配置による支援」です。社会の変化に伴い、学校だけでは対応が難しい課題が生じてきています。

そうした中、市では単独で専門的な技能を有した人的配置を進めています。

- ・教諭補助員の配置です。令和5年度には小学校に23名、中学校に6名の教諭補助員を配置、児童生徒への支援が多様化する中で、基本的な学校生活や学習規律の確立に効果を上げています。

- ・スクールカウンセラーの配置です。児童生徒や保護者からの相談が複雑化する中、3名のスクールカウンセラーを配置し、悩みを抱える児童生徒・保護者への支援、学校職員への指導・助言を行っています。

- ・ICT教育推進のためにICT教育支援アドバイザー1名、ICT支援員3名を配置しています。Society 5.0の時代をたくましく生き抜ける児童生徒の育成に向け、効果を上げています。

- ・外国語教育推進に向け、外国語教育アドバイザー1名、外国語指導助手（ALT）10名、英語教諭補助員（TA）4名を配置し、英語教育の充実・英語力の向上に効果を上げています。

- ・部活動の指導体制の充実および教員の多忙解消を図るため、9名の部活動指導員、5名の課外活動支援員を配置しています。

一方、県による人的配置による令和5年度の支援としては、

- ・スクールカウンセラー11名を派遣。中学校に週1回、小学校に月1、2回配置し、児童生徒や保護者の支援を行っています。

- ・スクール・ソーシャル・ワーカー1名を配置。様々な困難を抱える児童生徒の状況について、家庭や福祉機関へ働きかけ、支援相談を行っています。

- ・教員の業務支援を専門に行う教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を4名配置。

これらの人的支援は教職員の業務改善に大きな効果をあげています。

続いて中教審の提言についてご説明いたします。

「別添資料1」をご覧ください。こちらは中教審からの提言「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策の概要」になります。提言では「改革の目指す方向性は、教師のこれまでの働き方を見直し、子供たちに対してより良い教育を行うことができるようにすること。教師が新しい知識・技能等を学び続け、質の高い教職員集団を実現していくことは、我が国の学校教育の充実にとって極めて重要」と述べています。そして「本提言は、できることを直ちに行うという考えのもと、緊急的に取り組むべき政策を取りまとめたもの」としています。「取組の具体策」として三つの視点を基に具体策を示しています。

視点の1は「学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進」です。

(1) としては「学校・教師が担う業務に係る3分類」として文部科学省が示

した「基本的には学校以外が担うべき業務」、「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」、「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」を徹底すること。そしてそれを進めるために、国・市町村・各学校が行うことを対応例として示しています。

(2)に「各学校における授業時数や学校行事の在り方の見直し」を示しています。学校では、台風など非常変災が起きても標準授業時数を確保できるよう、余剰時間を見込み年間指導計画を立てています。それに対し、計画で標準授業時数を大幅に上回っている場合には見直すよう示しています。また、見直しについては、「令和5年度途中からであっても改善を進めるべきである。」と述べています。

(3)として「ICTの活用による校務効率化の推進」を示しています。学校と保護者等間の連絡手段を、原則としてデジタル化するなどを提言しています。市では保護者連絡ツールとして「テトル」というアプリを導入し、欠席連絡や手紙の配信等をしています。

視点の2は「学校における働き方改革の実効性の向上等」です。

(1)として「地域、保護者、首長部局等との連携協働」があります。保護者等からの過剰な苦情など、学校だけでは解決が難しい事案については市教委等に「学校問題解決支援コーディネーター（仮称）」を配置し、解決策を整理・提示する支援体制の構築について提言をしています。文部科学省では、この支援体制の構築に向けたモデル事業のため、令和6年度概算要求として2億円を要望しています。

視点の3は「持続可能な勤務環境整備等の支援の充実」です。

(1)の「教職員定数の改善」としては、小学校高学年の教科担任制の強化、(2)の「支援スタッフの配置充実」としては、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の全小・中学校への配置を始め、副校長・教頭マネジメント支援員等の配置を提言しています。

別添資料2をご覧ください。続いて、「文部科学大臣のメッセージ」について、ご説明いたします。学校の働き方改革の推進により在校等時間の減少と一定の成果を見せたものの、依然として長時間勤務が多い実態が明らかになっていることから、直ちにできることとして3点をメッセージとして発信しています。

1点目は、国が先頭に立って改革を進めることです。大幅な教員定数の改善や教師のなり手確保に向けた取組の推進について述べるとともに、国・地方自治体・各学校が担う業務の精選を示すこと、やめようと思っても様々な理由によりやめられないとした場合に、このメッセージを旗印として業務改善に取り組んでほしいとした内容が示されています。

2点目は、できることは直ちに実行することです。働き方改革は国だけでは進まない、教職員の健康管理・業務分担の見直しの責任は各校長にあり、服務監督は市教委にあることを確認してほしいこと、これまでの好事例を実行に移し、できることは直ちに着手してほしいことなどが示されています。

3点目として、保護者・地域住民へのメッセージです。子供たちに次代を生きる力を育てるため、教職員の質の向上に取り組んでいる。「教師が教師でし

かできない業務」に集中できるようにするために、学校における働き方改革は必要である。学校・保護者・地域がコミュニケーションを図り、業務の見直し等に理解をお願いしたいとする内容が示されております。

以上、説明いたします。よろしくお願いいたします。

・米本市長

説明が終わりましたので、意見交換をしたいと思います。

ただ今の議題につきまして、皆様の思いや考えを順番に聞かせていただきたいと思います。

始めに、鈴木教育長職務代理人、お願いいたします。

・鈴木教育長職務代理人

教職員の現状についてということで説明がありましたが、ここに掲げられているのは時数的なものであって、実際、現場はかなり苦しい状況にあると思います。小学校と中学校では業務内容が若干違うということ、学校の規模によってもかなり違ってきているということも実状ではないかと思います。そういった詳しい実態把握も必要ではないかと思います。それから部活動について、試合数が非常に多い部活もあるので部により年間の活動時間の違いがあります。この違いも教員一人一人によって大きいのではないかと思います。その中で、市独自の取組ということで人的配置による支援がこの資料にあります、大変助かっていると思います。人手不足ということもありますが、更にプラスして継続していただきたいと思います。ただ先生方が持っている授業の持ちコマ数は、市の人的配置によって減るわけではないのです。国では持ちコマ時数の軽減をやると言っているのですから教員増ということになってくるのでしょうが、この持ちコマ数の減少というのは非常に大きな部分だと思います。これは国で率先してやらなければいけないことだと思いますので、要望してほしいと思います。

それから人的配置以外の改善策はないのかということも考える必要があるのではないかと思います。その一つに「市役所各課の協力」とありますが、要は学校任せにしないことです。学校にお願いしたら全て学校側でやってくれというようなところもあると思います。それと、今までの人的配置以外での市教委としての取組というものを思い出してみたのですが、数年前に給食費の取扱いが学校から給食センターに移行しました。これも学校の負担軽減に非常に大きな効果があったと思います。それから市指定の研究制度も大きく変わりました。以前は各学校持ち回りで研究・指定をして、更に公開もやっていましたが、見直して大きく変わったと思います。それと、今年は茅野市との交流事業を学校の負担軽減を図って実施したことも効果があったと思います。それからもう一つ、以前から学校訪問を担当していましたが、学校訪問の見直しも今まで何回かありました。それは縮小に向かっていると言いますか、以前は全教職員を集めての会議というものがあったものですが、それも大幅に変わり負担軽減になっていると思います。

あと、学校独自で何かできることがないかということで、先ほどの中教審の

答申の説明がかなり難しい表現でしたので具体的に見てみたところ、各学校独自ですが、宿題・テスト・通知表を廃止した小学校がある（近隣校ではない）、コロナで中止になった遠足・修学旅行を廃止した、運動会を縮小した、掃除も週に何回かに縮小したとか、いろんな事例があります。修学旅行では、海外に行き先を決めたという逆の方向のところもあります。こういった各学校での取組も、おそらく働き方改革実行委員会の話し合いの中で共有していると思うのですが、具体的なことを取り上げていくべきではないかと思います。

今後ですが、学校だけでなく子供たちも含めた働き方改革に取り組んでいく必要があるのではないかと思います。

以上です。

・米本市長

ありがとうございました。

続いて、鎗木委員お願いいたします。

・鎗木委員

働き方改革については、いろんな方向から迫っていかなければならないと思いますので、1時間2時間しゃべってもわからなくなることが多いと思いますが、いろいろ感想や質問をお話ししたいと思います。

「旭市における教職員等の現状について」を見ると、大分、先生方も意識して勤務時間が以前よりは減ってきていることがよくわかりました。この調査結果は11月ということで夏までとは少し違うのかとも思います。できればこういうデータを出すのであれば、6月、7月の調査結果もあるとっとわかりやすいと思いました。コロナで行事等が減り、ここ2、3年は教職員の勤務時間が減って早く帰れるようになってきているとは思いますが、これから行事が復活してきますので、これからどうするか、学校の負担にならないように行事検討会議等で検討した方がいいと思いました。長時間労働になってしまう原因はたくさんあると思いますが、それを洗い出して「学校でできること」、「役所でできること」、「ボランティア等でできること」と分けながら進めていったらいいのではないかと思います。

教員として絶対に削ることはできないことはいくつかあります。まず「教材研究」はやらなければいけないと思います。勤務時間が終わったから帰ろうとかそういうことではいけない。それから「子供との触れ合いの時間」もアンケート等で出ていましたが、この時間もやはり確保をしないといけない。

それから「教員同士のコミュニケーション」。いろんな困りごとを相談できる。時間なので帰りましょうという話でなく、困っていることや相談したいことがあったらうまく時間を活用してやる、これに関しては削ることはできませんので、それ以外のことで、いろいろ学校としては削った方がいいこともあると思いました。先ほども出ましたが、公開研究会というのが非常に負担になると思うのですが、最近、市の方では公開研究会を削ったのでしたね。県であって、市であって、いろんな教研集会ということで「公開」というと、本当に学校は大変だったなというイメージがありますので、その辺については更に考え

ていただきたいと思います。

一つ目の質問です。人的配置の件で、ほかの市の支援では教諭補助員というより事務仕事の補助員が何人かいる学校もあるようですが、旭市ではそういったコピーをしたり採点をしたりという事務仕事だけをやる、事務職員とは別の教職員の支援はあるのか（市で採用しているという学校もありますが）、それについて教えてください。

それから二つ目の質問です。文部科学省が示した施策（提言概要中の取組の具体策）3の（2）「支援スタッフの配置の充実」にある副校長・教頭マネジメント支援員は、将来的に国から配置されるのか教えてください。配置されれば、仕事もかなり減っていくように思います。一番時間を割くのは保護者との相談です。すぐ解決することばかりではなく複数回に及ぶことも多く、それだけ時間を割かなくてはなりません。それに対して市の方ではどういう対応をしているのかについて教えてください。

最後になりますが、今はICT教育、部活動の地域移行、地域学校協働活動と急に仕事が増えているため、教頭などはいろいろ気を遣ったり在校時間も伸びたりする状況だと思います。国の考えでは、今は大変だが何年か経つといろんな負担が減ってくるということだが、そうなってくればありがたいと思います。特に部活動の地域移行は学校の負担軽減になると思いますので、なるべく早く進めていただければありがたいと思います。

・米本市長

それでは学校教育指導室長、お願いします。

・臼倉学校教育指導室長

事務仕事等をサポートする職員ですが、市からの配置は今のところないのですが県から中央小・嚶鳴小・海上中・第二中に4名のスクール・サポート・スタッフが配置されております。

・鎗木委員

それはいつからですか。

・臼倉学校教育指導室長

少しずつ増えてきておりまして、令和元年の少し前ぐらいからだったと記憶しています。

それから教頭への人的支援についてですが、文部科学省の令和6年度概算要求において新規に「副校長・教頭マネジメント支援員の配置」ということで、17億円、人数としては2,350人を要望しているというところでございます。事業内容としましては、副校長・教頭の実務を支える人材の配置支援です。

最後に、保護者の相談等についての市の対応ですが、まず学校から連絡があった際に状況を確認し、それについて助言を行うこと、それから必要に応じてスクールカウンセラー、また、スクールロイヤー等の紹介をしていきながら、

一緒に相談業務にあたっているところです。

以上になります。

・米本市長

はい、鎗木委員。

・鎗木委員

いろんな補助員の配置が国や県の方から市の方からあるようですが、市長さんをお願いします。できるだけ多く確保できるようにやっていただければありがたいと思います。現場は結構大変だと思いますので、よろしくお願いします。

・米本市長

はい、ありがとうございます。

それでは富山委員、お願いいたします。

・富山委員

ご説明いただいた「旭市における教職員等の現状について」で、令和4年11月の調査というのは業務として多い月なのか少ない月なのか教えてください。

あと、在校等時間等の中に休憩時間という概念はないのでしょうか。企業ですと気分転換の時間があります。子供にも休憩がありますが、教師はどうなのでしょうか。

以下、まとめてきましたので、私の意見などを述べさせていただきます。

2019年3月施行から4年半超が過ぎています。当時、人を大切にする企業を作り、人を大切にする社会を実現し、人手不足と人材育成、全員が活躍できる働きやすい職場を作り、また、能力発揮のための環境整備などの課題解決のため整備されたと記憶しています。

・フェーズ1では、時間外労働の上限規制、年次有給休暇の取得義務、罰則を伴った法改正があり、正規・非正規の対応格差や同一労働同一賃金のガイドラインもありました。

・フェーズ2では、多様な働き方を促しつつ、多様な働き方でも、きちんと公正な処遇・待遇ができる環境を整える措置を促し、副業・兼業、また、高齢者の就業促進を促しております。ライフワークバランスを考え、働く環境を整理し、情報を開示する。良いイメージから良い人材が集まり、また、将来のなり手を増やす。また、能力を公正に評価することで、モチベーションや能力が高まると期待されています。

これは前提ですが「教員の働き方改革とは、教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすること」とうたっておるようですが、いただいた資料を拝見する限り、勤務時間・労働時間の劇的な縮小には至っていないようです。

いじめ・不登校・特別支援などの子供や、家庭などの対応が多様化・複雑化し、その対応には多くの時間を要していること、また、部活指導が学校教育の

重要な柱であると捉えられており部活動改革は難しく、GIGAスクール導入もあり、行事の縮小、コロナの対応に時間がかかり、裁量型の専門職として課題が多くあることを感じております。ネットに記載されている各校の取組や具体例・事例集を拝見させていただきましたが、ICTを働き方改革のツールと考えペーパーレス化を目指し、事務の軽減化を図り、アンケートの集計やテストの作成・採点、保護者との相互連絡ツール、ウェブのアンケート、進路調査、行事の見直しなど、細部にわたり改良を加え地道な労働時間の短縮を図っているようで、これをすれば一瞬で時間外労働が短縮されるという必殺技は見当たらないようでした。経営者として、校長先生の改革する意識や問題の解決の強い意欲とともにリーダーシップがなければ、チームの意識を変えることができないと思っております。

しかしトップダウン方式だけでは難しく、現場の裁量にも任せながら現場と共通の認識を持つということも必要であると考えます。保護者や地域の理解も必要で、風通しの良い雰囲気の中で行う必要があると思います。保護者としても、職員の働き方改革の必要性の論調もあり、だいぶ理解できているとは思いますが。

最後に、私自身、縁のあった教職員の方に多大な影響を受けて今に至っておりますが、それは当時の先生方の献身があつてこそだと思っております。子供第一の考えに基づき、愛のある指導、そして将来教師になりたいと思う子供が増えるよう、業務効率化への取組をお願いしたいと思っております。

・米本市長

では学校教育指導室長、お願いします。

・臼倉学校教育指導室長

ご質問がありました「11月の業務の様子」ですが、学校で一番忙しいのは年度始め、次に年度終わりになります。そのころに比べると、11月は業務時間としては少ない時期になると考えます。

次に教職員の休憩時間ですが、学校に子供がいる間は子供と一緒に過ごしたり、指導したりする時間であるため、まとめて休憩時間を取るというのは難しい状況にあります。子供たちが下校した後、少し時間が取れるかというところ です。

・米本市長

富山委員、よろしいですか。

・富山委員

はい。

・米本市長

はい、ありがとうございます。

それでは平野委員、お願いいたします。

・平野委員

全体的に数字で見せていただき、下がっているところは成果が出ていると感じています。

質問ですが、ゴールはどこまでに設定するのか、全部ゼロにするのかどうなのかを聞きたいです。

メジャーリーグでは試合時間短縮を目的に、今季から「ピッチクロック」というものが導入されました。また日本のプロ野球でもイニングの間にタイマーを入れるなど、いろんな小さいことの積み重ねで活動しています。実際11%ほど試合時間が短くなったという数字もあるようです。先日、学校訪問で鶴巻小にお伺いした時に、合間で職員室に行かせていただきました。大きな一つのモニターがあり、月の予定や今後の予定、あるいは現在の各先生の状況などがつぶさにわかって、とてもいいと思いました。ピッチクロックのように、せつかくあるものなので、これを活かして放課後などモニターの端に時間を書いたり、注意事項などを新たに出したりすればいいと思いました。これは便利で、若い先生ほど使いこなしている感がありましたので、これも校務効率化を担っていることを感じました。更にあるものをもっと有効活用できればいいと感じました。

次の質問ですが、地域学校協働活動や学校再編の資料作り、また、その会議は学校のことでないですが、校長・教頭の校務時間数の中に入っているのでしょうか。

それから中学校の部活動の改革について、地域移行が進んでいるという学校はいいかもしれませんが、進んでいない学校で、生徒が土日にも部活をやりたい、試合に行きたいと希望した場合、顧問がOKを出さないということになるかと思います。これも「生徒のために」と大義名分ある働き方改革の一つだと事情は分かるのですが、とても歯がゆいことです。進むのであれば、しっかりした部活動改革をという意見もあるかと思います。実際、部活動の地域移行が進められている中では、振り回されている子供もいると感じています。

以上です。

・米本市長

では学校教育指導室長、お願いします。

・臼倉学校教育指導室長

まず働き方改革のゴールについてですが、先ほどの説明の中で「子供と向き合う時間が確保できているか」、「勤務時間を意識しているか」ということで、二つの数字的なものは示していますが、これらが100%になったからといって働き方改革が全部終了したのかというと、そうではないと感じております。また、教職員は16時半が退勤時間となっていますが、その時間内で仕事が終わって帰れたからといってやりがいとか充実感がなくなってしまうのでは、働き方改革が成功したと言えないところと思っています。そのゴールについては、こういった形が旭市にとって一番良いのかということも含め、

校長会と情報交換しながら検討していく必要があると考えております。

二つ目の校長の校外行事等の参加について、それが反映されているかということについてですが、休日出勤した際は反映するように各学校で対応していると思われますが、行事等については反映されていないのではないかと考えております。

以上です。

・米本市長

はい、教育総務課長。

・向後教育総務課長

校務ではない地域学校協働活動や学校再編の業務が、校長・教頭の負担になっているのではないかとこのご質問についてお答えします。

地域学校協働活動につきましては、現状は地域の方々との調整を教頭先生方がなさっていることはあるかと思いますが、将来的には地域の方々为主体となり進めていただくように思っております。

学校再編につきましては、基本的には教育委員会で全て事務を行っております。調整のために教頭先生・校長先生に会議へ出席していただくことは、今現在あるというところでございます。

・米本市長

はい、ありがとうございました。

平野委員、よろしいですか。

・平野委員

数字だけ下がったからというのではなく、室長が先ほどおっしゃったように、やりがいや充実感を損なわずに、あるいは高められるようにこの改革を持って行ってほしいと思います。

以上です。

・米本市長

はい、ありがとうございました。

それでは、向後教育長お願いいたします。

・向後教育長

只今は、委員の皆様から様々な視点からの貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。今後進めるにあたり、是非、参考にさせていただきたいと思います。

学校における働き方改革は、平成31年1月の中教審答申を受けて文部科学大臣を本部長とする推進本部が設置され、そこから国を挙げて大々的に進められて参りました。これまで学校や教育委員会を始めとした様々な関係者の努力で、一定の成果は見られるものの、長時間勤務は未だ続いており、働き方改革

が思うように進んでいないのが現状です。

その原因として考えることが委員の皆様からも出ておりますが、改めて4点に分けて確認をさせていただきたいと思います。

一つ目は事務業務の多さです。先ほど室長から、本市あるいは全国の現状について説明がありましたが、他国との比較で確認させていただきたいと思います。OECDが実施した「国際教員指導環境調査TALIS2018年報告」によりますと、調査参加48か国の教員事務業務の平均時間は週2.7時間でした。これに対し、日本の教員事務業務は小学校で平均5.2時間、中学校で5.6時間となっております。この結果から、日本の教員は他国の教員と比較して、倍近い時間を事務業務に費やしていることがわかります。教員として一番大切な仕事である学習指導のほかに、一人一人の教員が膨大な事務業務を抱えているため、労働時間を短縮することが容易ではありません。

二つ目は、今日的な課題への対応です。

近年の急激な社会の変化に伴い、学校は常にその変化を踏まえつつ、新たなニーズに答えながら教育活動を進めていく必要があります。そのために、教員は、より高度で専門的な知識や技術を身に付ける必要があります。多くの時間を教材研究や授業準備などに費やさなくてははいけません。さらに、いじめや不登校、様々な支援や配慮を要する子供への対応など諸問題が複雑化していることもあり、学校教育の課題は一層複雑さ・多様さを増しています。これらの課題に丁寧かつ親身に対処するためにはかなりの時間を要することから、労働時間はおのずと長時間化してしまいます。学校現場では、常に生徒指導、子供の安全・安心を最優先していく必要があります。

三つ目は、深刻な職員不足についてです。産休・育休や休職者等の欠員を補充できず、既存の職員で何とかやり繰りしなくてはならないケースも少なくありません。

教員として働くためには教員免許が必要であるため、求人により手軽に人材を補充できるわけではありません。以前は、教員採用試験に不合格だった教員志願者が、講師登録をして産休・育休や休職者等の代わりを務めるケースも多かったのですが、ここ数年、教員志願者が減少傾向にあることから、合格率は高まり、不合格数は減少しています。その影響からか講師登録も減っているということです。現在の教育現場は、教員が不足しても人材の補充ができず、一人当たりの業務負担が増えています。その結果、業務の多さに疲弊して休職者や退職者が増加するということも考えられなくはありません。

・四つ目は、中学校の部活動についてです。

中学校教員の勤務を長時間化させる大きな要因の一つに、平日および休日等の部活動の指導が挙げられます。これらの解消のため、令和4年12月にスポーツ庁および文化庁より「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定されました。学校における部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方が提示されています。

しかし、部活動指導を学校教育の重要な柱として捉える考えが根強くあること、受け入れが難しいと考える地域の関係者も多いことから、部活動の地域移

行は暗礁に乗り上げています。

次に、今後の取組について述べさせていただきます。

まず、国への要望です。強く国にお願いしたいことは、教職員を増やしていただくこと。標準法の改正により、小学校・中学校の学級編制の標準を思い切って引き下げていただきたい。もう一つは、教職員定数等の標準を改正し配置できる教職員の数を引き上げていただくこと。ただ、現在のように教員のなり手が不足しては、実際に標準法の改正などで教職員が増えることになっても配置できません。教員の魅力発信についても、より強力に取り組んでいただきたいと考えます。

本日の資料の別添資料1「教師を取り巻く環境整備についての緊急的に取り組む政策（提言）」は、中央教育審議会の「質の高い教師の確保特別部会」が文部科学大臣から諮問を受け答申したものです。働きやすい環境下で、専門家としての働きがいを実感できるようにして、質の高い教師を確保しようとするもので、その中に、この働き方改革が入っています。具体的に取り組んでいる内容としては、①教職の魅力発信や処遇改善により教師のなり手を確保すること、②教職員定数の改善や支援スタッフの配置充実により働き方改革をより強力に進めることなどを目指しています。

そして、別添資料2「令和5年8月の文部科学大臣メッセージ」には、大変ありがたい内容が掲載されています。「国が先頭に立って改革を進めます」、「今からすぐ取り組めることとして、大幅な教職員定数の改善や支援スタッフの大胆な配置充実、教師のなり手の確保に向けた取組を進めます」とあり、大分希望が見えてきました。

教育委員会としては、国の動きに期待しながらも、今できることを確実に進めなくてははいけません。室長から説明がありました、旭市の「学校における働き方改革」の五つの取組について、更に効果が高まるよう工夫していくこと、そして新たな切り口はないか、引き続き研究して参ります。そして、とにかく学校現場が必要としているのは人です。

まず、現在29名配置している教諭補助員の増員です。可能であれば、各校2名～3名の配置を実現させたいと考えます。

次に、現在千葉県が配置しているスクール・サポート・スタッフのような、教員の一般的な事務業務を代行する職員の配置です。現在市内には、県から4名が配置されていますが十分でないため、より多くの学校への配置を検討して参ります。可能ならば、全校20校全ての学校への配置を実現させたいと考えます。繰り返しになりますが、学校現場が一番必要としているのは人です。是非、実現に向けて市長と協議して参りたいと考えますので、予算措置等も含めよろしくお願い申し上げまして、私の意見とさせていただきます。

以上でございます。

・米本市長

はい、ありがとうございました。

それでは私から、少し申し上げさせていただきます。

向後教育長就任後の新聞のインタビューに答えて、「人づくりはまちづく

り」というような発言をしていただきましたが、全く私も同じ思いでございまして、まちづくりという観点からも、教育を更に向上させていかなければいけないと思っております。資料の２ページの「子供と向き合う時間を」ということですが、何人かの委員さんからもございましたけれども、やはり子供と向き合うってことは教育の原点であり、「人は人によって人となる」ということが教育であろうと思っております。そういった意味で、市独自の支援スタッフの増員、もちろん財政的な面も含めて、あるいはＩＣＴの活用等々も進めていければと、関係課と協議しながら進めていきたいと思っております。

二つ目は、３ページですけれども、市役所各課の協力で審査依頼を退職教員等へと、それも必要ですけども、それ以前にそもそもいろいろなポスターや作文や標語等々を小・中学校へみんな依頼してしまっていること、そうすると先生方が、まず作成の指導から校内の審査までしなくてははいけない。場合によっては作文の添削を児童生徒と一緒にしなければいけない。市役所としては、そういった作品を募集して賞を差し上げて、いろいろな市内の〇〇大会で表彰することで児童生徒はもちろん保護者の方も来てくださるので、大会に参加者が多くなる。そういうこともあると思うのですけれども、現状がこれでいいのか、そういった募集のかけ方、全て学校にお願いすればいいのか、学年を絞った方がいいのか、各学校ローテーションでやった方がいいのか。これまでは、本当に学校の先生方に工夫していただいて、指導要領とうまくリンクするような形でしていただいたと思いますけれども、これからは、教育委員会と市長部局の各課で相談して全体像をまず確認して、本当にこれが必要かどうかと精選する作業も必要なのかなと思っております。

それから向後教育長からの「教職員そのものを増やしてほしい」という国への要望ですが、市でも千葉県の市長会や全国の市長会等々の場を通じて、国へこういった要望をしていきたいと思っております。

それでは皆様からご意見をいただきましたが、全体を通して更にご意見などがありましたらお願いいたします。

特にないようですので、次の議題に移ります。

7 議題（２）文化財のデジタルアーカイブの作成と公開について

・米本市長

「文化財のデジタルアーカイブの作成と公開について」、事務局より説明をお願いいたします。

・伊藤生涯学習課長

デジタルアーカイブは、デジタル技術を用いて作成された文書記録の集合体のことを言います。対象は公的な博物館・図書館・文書館の収蔵資料だけでなく、自治体・企業等の文書、設計図、映像資料など、様々な有形・無形の文化、産業資産などになります。このデジタルアーカイブの作成によってインターネットでの検索・参照・活用が可能になるものでございます。旭市の多様な文化的資産を次世代に継承することを目的に、デジタル時代に対応した指定文化財を始めとしたそれぞれの施設で所蔵している文化的資産のデジタル化を進

め、情報の整備・公開やデジタルコンテンツの提供を進めていくものでございます。

事業の取り組みスケジュールですが、令和5年度はマイクロ化資料の洗い出しを行いました。平成5年度から平成9年度に作成されたもので、すでに30年が経過しておりまして、大分劣化が進んでいる状況にあります。マイクロフィルム771本、カラーリバーサルフィルム560点になります。

令和6年度はマイクロフィルムのデジタル化を考えております。劣化が進んでおりまして、先だつての調査では3分の1が、すでに状態が悪く、そのままデジタル化は難しい状況にあります。この部分については再度撮り直しなどをする必要が出てくるのかなと思っております。指定文化財のホームページの紹介は、後ほど映像でご覧いただきたいと思います。次に地図データの活用ですが、これはグーグル等の地図サイトを利用した旭市版の文化財マップの作成ということになります。それと文化財看板のQRコードの設置の継続です。すでに取り組みを行っており、これを継続的に進めていくものです。

令和7年度以降は、130件の指定文化財のデジタル化を進めます。それから旭市所蔵資料のデジタル化ということで、文書館・ひかた市民センター・海上公民館・大原幽学記念館で所蔵している資料のデジタル化になります。最終的には、市史・町史のデジタル化を進めて参りたいと考えております。

それでは猪野班長の方から、近隣市町村、千葉県内のデジタルアーカイブの取り組み状況ということでお願いしたいと思います。

・猪野文化振興班長

それでは私の方から、実際に千葉県内の自治体で公開されています事例について、一つずつご紹介をさせていただきたいと思います。

まず2ページの「参考資料」をご覧ください。全国的にデジタルアーカイブの一番の成功例としてよく取り上げられるのが、大網白里市の「デジタル博物館」です。箱物の博物館施設を持たない自治体で、文化財の保存・活用について非常に早い時期からデジタル化を実施しています。インターネット上に美術館・博物館・資料室・大網白里市を知るといったいろいろなコンテンツがあり、選択して見ることができます。市の沿革、刊行物、文化財マップなど公開されています。最近では動画も追加されました。

また、近隣自治体の参考例としては、銚子市で昨年立ち上げた「銚子市のデジタルアーカイブ」というものがあります。これも分野ごとにコンテンツになっており、人文から美術作品、銚子市にはジオパークがありますので自然史の分野、それから指定文化財以外で石像物などが紹介されています。高精細画像ということで3D画像などもございます。

多古町でもデジタルアーカイブを公開しています。3Dで公開されており、例えば有形文化財の木彫の彫刻の作品は画面上で腹側、背中側など様々な角度から、また、拡大して見ることもできます。また、土器を博物館で見ると、印刷物や展示物を正面からしか見ることができませんが、3Dですと反対側からも底からも見ることができ、拡大すれば細部の模様や小さな欠けた部分まで見ることができ、これがデジタルアーカイブの特徴の一つです。

次に文化財マップの作成についてですが、県内では、長柄町の指定文化財マップというものが公開されています。既存のグーグルマップやヤフーマップ、また、ゼンリンの地図データなどとデータ連携し、この場所にこういうものがありますという風にマップ上にマークで表示し、見られるような形になっています。

長柄町では、英語バージョンもあり進んだ取り組みになっています。また、件数としては指定文化財55件中、マッピングできないものもありますので、大体40件前後ぐらいがマッピングのデータとして紹介されています。

件数の多い自治体として、足立区では有形・無形含め628件、地図上に種類ごとに色を変えて表示しています。

基本は、地図データをクリックするとホームページ上にある更に詳しい解説に飛んで紹介されるようになっていきます。これが地図データ上の活用例の一つです。

旭市に関して言いますと、千葉県が文化財の情報マップというものを県のホームページで公開しており、旭市にある県指定文化財についてはそこで公開されています。一方、旭市のホームページでの公開の状況ですが、「指定文化財一覧」を載せています。現在、国指定2件・県指定14件・市指定114件、全部で130件あるのですが非常に簡素な説明です。国指定のものは紹介がありますが、リンクが貼ってないところはこれ以上の詳しいデータが公開されていない状態です。

そこで、まずはこちらの充実を進めていければと考えています。

私からの説明は以上です。

・伊藤生涯学習課長

それでは資料4ページをお願いします。

「地域文化の現状」については、過疎化や高齢化等の進展により地域の文化財が消滅していく危機にあります。また、生活様式及び価値観の変化等から、その継承が困難になっているものもあります。こうした地域文化を保存・継承していくための取り組みが求められているところです。

近年、国や地方公共団体において、デジタルアーカイブが収蔵品の保存・維持のみならず、遺跡の記録や文化の保存・継承には有効な手段であるとの認識が広まりつつあります。総務省では、平成3年度から推進してきた「ハイビジョン・ミュージアム構想」を継承・発展させ、同構想で蓄積したデジタル画像データを今日のデジタル技術やネットワーク技術により活用するとともに、失われつつある地域文化を保存・継承する試みを行っています。それが「地域文化デジタル化事業（デジタルミュージアム構想）」で、令和5年度から本格的な整備・構築を推進しています。

5ページ「地域文化デジタル化事業」をご覧ください。

地域文化デジタル化構想（デジタルミュージアム構想）では、デジタル・ネットワーク時代におけるアーカイビングの一環として、地域の美術館や博物館等の文化施設を地域文化の情報蓄積・発信拠点と位置づけることとしています。この構想の基本的な考え方は、①ためる、②つなぐ、③いかす、の三つを

キーワードに施策を推進しているところです。

①ためるは、デジタル画像技術を用いて有形無形の文化財を記録するとともにデジタル化したコンテンツを誰でも自由に閲覧できる仕組みを構築すること。

②つなぐは、地域間の文化財交流を促進するため、地方公共団体の施設およびインターネットにおいて、情報の送受信および閲覧を可能にすること。

③いかすは、ハイビジョン・ミュージアム・システムなど既存のシステムとの整合性を考慮し、美術館や博物館等が従来から所有する画像資産の有効活用を図ること。

この三つのキーワードを念頭に置いて、地域が主体となって、情報資産を高度に利活用するための環境整備を行っていただきたいとしています。

私の説明は以上です。

・米本市長

事務局の説明は終わりましたので、意見交換をしたいと思います。

ただ今の議題につきまして、皆様の思いやお考えを順番に聞かせていただきたいと思います。先ほどと逆回りで、平野委員、お願いいたします。

・平野委員

このデジタル構想、とてもいいと思います。旭市のものを改めて見させていただきましたが、大分溝を開けられているなという印象がありました。進めてもらいたいと思います。

4 ページ、5 ページの説明資料に絵もあります「老人が語る昔話」や「伝統芸能」、これも一緒に残すということなののでしょうか。昔話は、どこまで昔話なのか、誰をスポットにするかなど、漠然としています。何か手立てはあるのか知りたいです。

以上です。

・米本市長

はい、ありがとうございました。

それでは生涯学習課長、お願いします。

・伊藤生涯学習課長

総務省自治行政局地域情報政策室で進めている地域文化デジタル化事業の中に「老人が語る昔話」というものが記載されています。現在、市では考えてはいませんが、その辺についても進めていきたいと考えています。

以上です。

・米本市長

平野委員、よろしいですか。

・平野委員

はい。

・米本市長

はい、ありがとうございました。

続いて富山委員、お願いいたします

・富山委員

説明していただいた中で1ページ、「取り直しが必要なマイクロフィルム」で3分の1状態が悪いということでしたが、3分の1、全て取り直しが行えるものなのか、その辺の割合を教えてくださいと思います。

あと文化財のデジタルアーカイブですが、無形・有形文化財の公開事例の説明がありましたが、「〇〇震災アーカイブ」のような防災関係の、要は、津波関係のものは、このデジタルアーカイブの作成に入っていないのか、どこかでアーカイブできるといいと感じました。

以下、まとめてきましたので、私の意見などを述べさせていただきます。

デジタルアーカイブ事業は、地域文化を保存・継承し、コンテンツの検索・閲覧・参照、または有効利用できる取り組みであると理解しました。参考資料の千葉県内デジタルアーカイブ集を見せていただきました。フォトとともに簡易説明文、クリックすると詳細情報が掲示される。地図からマッピングもすごくいいアイデアだと感じます。膨大なデジタル資料が入っていました。私は目的もなくザッピングしただけなので、欲しい情報をどうやって探すのか、どれだけ時間がかかるのか、まだよくわかりませんが、テキスト検索もできるフォームもあって、半永久的に保存・記録・利用できるメリットがあると思いました。コンテンツの表現方法も様々で、写真だけでなく3D映像で見られたものもありました。

ただサイズは、数字にしてみないとわかりませんでした。130件近くの指定文化財をデータはデータ、見るものは見るもの、まずは区別していかなければいけないと考えます。データ量が膨大で、今後も増え続けることが想定されます。データなので消失リスクもありますし、公開・利用を目的としているため、利用者側の配慮は難しく思いました。あと、費用対効果も支援する必要があると思います。著作権、肖像権、個人情報等の取り扱いの規制が難しそうで、利用者のモラル頼りになりかねません。公開までの準備も、大分かかるようです。時代の変化により、保存媒体や互換性の問題も出てきそうです。

しかし、デメリットを上回るメリットもあるように思います。持続可能なデジタルアーカイブを目指して企画し、そしてより良い改善の上、後世に良いものを残せればと思います。

最後に、作成したデジタルアーカイブを作成して終了にならないよう、有益なものとなるよう期待しております。

以上です。

・米本市長

はい。では生涯学習課長、お願いします。

・伊藤生涯学習課長

最初に3分の1撮り直しが必要ということについて、すでにはないものもございまして、復元できればいいのですが、難しいのではないかとこのころはあります。

次に防災関係の資料ですが、現在進めようとしているものは文化財のデジタルアーカイブでして、防災関係資料についてもデジタル化は必要でしょうけれども、まずは文化財の方を優先してやっていきたいと考えています。

それから著作権の関係です。これも当然出てくることだと思いますので、その辺も考えながら進めていきたいと思っています。

以上です。

・米本市長

はい、それでは鎬木委員、お願いいたします。

・鎬木委員

私は過去に市の文書館に勤務していて、「あさひ輝いた人々」を3分の2ぐらい書かせていただいたのですが、そこで感じたことは、過去の歴史がないと今の旭市にはなっていないということです。例えば、樺海の干拓ですが、これが行われていなければ、今も湖だったら、旭市は全くないです。それから大利根用水事業は、野口初太郎さんという銚子市出身の県職員の人を中心になってやったのですが、これが無かったら水争いの連続でした。雨が降らないと水がないわけですし、新川は後から作った川です。それから、中央病院は今では近隣ですごく大きい病院ですが、諸橋先生が頑張ってくれなかったら、こういう状況にはなっていなかった。書いていて、非常に旭市は恵まれていると思いました。

しかし、今紹介した人々皆が旭市で生まれたわけではありません。遠くから来て、旭市のためにこれだけの事業をしてくれたのです。だから、学校教育でも「ふるさと教育」と言っていますが、旭市は本当にそれが大事で、過去の人の頑張りがなかったら自分たちは今ここには住んでないのかもわからないという教育が大事だと思いました。

デジタルアーカイブを作成するということですが、平野委員が言うように、少しほかの自治体より遅れていると、また、これから作成するのであれば、ほかの事例を参考にして良いものを作るのかとも感じました。資料の1ページの方にたくさん書いてありますけども、まず指定文化財をデジタルコンテンツで説明することが大事だと思います。それから、ひかた市民センターにある民俗資料なども活用できると思います。もちろん、地域の祭礼や伝統芸能も大事です。あと、古文書資料は大事ではないとは言いませんが、やはり一般の人にとってはあまり身近ではなく、1万とか3万点と膨大な資料なので全部終わってからでいいと思います。大原幽学の書物以外も一緒にいただければありがたいです。それから、ほかの市町村では市史・町史も載せていますがこれに関しては、図書館に行けば見られるし、文字になっていますから、最後でいいと思います。

お願いしたいことは、子供が見てわかるような簡単な文章で説明したものも載せてほしいということです。小学校4年で地域の学習をするのですが、今あるものだと、絵だけはわかるが説明文が難しい。子供向けのデジタルアーカイブを別に作成するのは予算の関係もあることでしょうか、子供にわかるような言葉でもいいのかと思いました。

それから、デジタルアーカイブにアクセスする順番がよくわからない。他の自治体のデジタルアーカイブでも、いろいろ探してようやくたどり着いたのですが、そうだと一般の人だと見ないのではないかと思います。市のホームページの最初のページに、一般の人が見てみたいと興味をそそられるように載せられればいいと思います。

それから、文化財審議会で「中世の城」というのを調べたのですが、今お城ブームですので、十何か所ある中世の城なども、指定文化財等のデジタルアーカイブの作成が全部終わったら入れてもらえればありがたいと思います。

個人情報などの関係で載せられないこと、所有者が了承しなければ載せられないこともあるので、その辺もしっかり確認していただければありがたいと思います。

それから、デジタル化すれば永遠かということ、そうでもありません。昔はビデオに撮っておけば永遠に残ると言われたものですが、今では再生できないですから。マイクロフィルムもそうだと思います。作ったときは、もう永遠だと言ったものが、今は劣化してしまっている。そういうことがあるので、その次の手も考えなくてはならない。現物が残っているのが一番いいと思いますので、大事に保存していただければと思います。

先ほど銚子市のデジタルアーカイブを見せていただきましたが、あまり難しくなく、わかりやすいと感じました。良かった点としては、地区ごとになっていて、「〇〇（地区）〇〇丁目」「〇〇（地区）」など、クリックするとそこにある石仏などが出てくる点です。そういう形も地域の人が親しみをもち、身近に感じていいと思いました。全て順調に進んで第二段階のことですが、服部重蔵先生が「東総の石仏」という本を出しているので、参考にされてもいいと思います。

最後に一つ質問ですが、作るには予算が必要だと思いますが、国の補助がある事業なのか、全額市の持ち出しなのかということです。市の予算だけだと、かなり負担が大きいと思いますのでいろんなところに分散しなくてはならないと思いますので、できるだけ国の方の補助があればそちらを使い、あとは市の方で惜しみなく出していただければありがたいと思います。

以上です。

・米本市長

はい、ありがとうございます。

それでは生涯学習課長、お願いします。

・伊藤生涯学習課長

他市より良いものを作成していく考えで進めていきたいと思っています。

また、指定文化財を最初にやっていただきたいということですが、まだ何個も出来上がっていないので、これは全部埋めるようにしていきたいと思っています。

また、ひかた市民センターにある民俗資料も、せっかく集約しましたので、その辺の紹介もさせていただきたいと考えています。

古文書類は、かなり数がありますので、それは精査していきたいと思います。

また、子供たちに分かりやすい表現についても考えていきたいと思っています。

また、インターネット上のアクセスの仕方について、市のホームページを所管する秘書広報課と協議しながら進めたいと思います。

それから「中世の城」の件ですが、少し考えていきたいと思っています。

あと、銚子市のデジタルアーカイブのわかりやすさ、親しみやすさも参考にしたいと思っています。

最後に補助金ですが、国等の補助はない状況にあり、このマイクロフィルムのデジタル化には1, 180万円くらい要します。これは全て一般財源ということになってしまうので、今後、何かいい補助金があるかを引き続き探していきたいと思っています。

・米本市長

はい、鎬木委員どうぞ。

・鎬木委員

マイクロフィルムをデジタル化する必要はあるのですか。文書館にあるマイクロフィルムではないのですか。

・米本市長

はい、生涯学習課長。

・伊藤生涯学習課長

文書館にあるマイクロフィルムですが、すでに失われているものもあって、それはデジタル化したほうがいいと思っています。

・鎬木委員

もちろん、余裕があればデジタル化するのですが、現物がありますのでそれを保存しておけば何とかなると思います。優先順位は低いと思います。デジタルアーカイブの作成を先に進め、その後でもいいのではないのでしょうか。

・米本市長

はい、生涯学習課長。

・伊藤生涯学習課長

すでにない資料もあり劣化が心配です。かなり経費をかけて、5年間かけてマイクロフィルム化したものですので、そのデータは残していきたいと思って

います。

先ほど、データの保存については劣化など、それが永遠ではないのではないかというお話がありましたが、今のところ、デジタル化が一番いい形で保存できるのではないかと考えています。常にサーバーで保存できているという状況でフィルムとは全く違うものですので、実現させていきたいと思っています。

以上です。

・米本市長

はい、ありがとうございました。鏑木委員、よろしいですか。

・鏑木委員

はい。

・米本市長

それでは、鈴木教育長職務代理人、お願いいたします。

・鈴木教育長職務代理人

見に行けないからインターネット上のデジタルアーカイブで見られるということなのですが、見たら実物を見てみたいという逆の現象が起きるのではないかという気がします。そういった相乗効果も生まれると思いました。

デジタルアーカイブの作成は、全国的に進んでいるのではないかという感じを持ちました。先日、浅間山が噴火して多くの人が亡くなったということで、それを紙芝居として継承していくことと、県と相談してデジタル化していくというニュースでありました。いろんな方面でのデジタルアーカイブの作成というのは進んでいるという感じを持ちました。

他自治体のデジタルアーカイブを見て気になったことは、〇〇市デジタルアーカイブ、〇〇震災アーカイブと二つに分かれているところがあり、これを一緒にするのは大変なことだろうと感じました。

また、ある自治体のデジタルアーカイブでは、「郷土のあゆみ」のところに震災とかいろいろ書いてあるのですが、最終記事がチリ地震の津波のことで、東日本大震災の津波については記載されていませんでした。作ったら終わりではなく、更に追加していくという現象が出てくることが事実だと思います。その中で、取り直しや追加などを進めていかなくてはならないと思いました。

総務省自治行政局の地域文化デジタル化事業の「ためる」「つなぐ」「いかす」の説明中に、「永久に継承する」という言葉があるのですが、永久に継承できるのかという疑問があります。作ったら終わりではなく、それをどのように継承していくかということですので、それも大きな問題ではないかという感じがします。

「使用済み核燃料が、処理の方法によっては元に戻るのに300年～400年あるいは数万年かかる」と言って埋め込むということです。これが北欧の方でこれから始まろうとしているのですが、「300年～400年、あるいは数

万年経ち、今使われている言語が通じるのだろうか」という大きな疑問を持った人がいます。埋めてしまったら終わりということではありません。それを考えると、デジタルアーカイブとして作ったものが「永久に」とありますが、何十年、何百年と経った後に、その時の人が理解できるのかどうかと疑問に思います。それですので、「永遠に」というのではなく「長期にわたって」という構えで点検・確認をしていくということであれば「継承」に繋がっていかないのかなという感じを強く持ちました。

今回、議題として取り上げられたことで、「デジタルアーカイブ」についていろいろ勉強になりました。どうもありがとうございました。

・米本市長

はい、ありがとうございます。

では生涯学習課長、お願いします。

・伊藤生涯学習課長

災害関係のコンテンツで紹介している自治体もあります。最終的には、そちらの方も考えていく必要があるかと思っていますが、今のところはそこまではなかなか難しいのかと思っています。

地域文化デジタル化事業の中の「永久に継承する」という言葉ですが、デジタル化しておけば、ある程度は永久的に保存できているのかなと考えていますので、それが「永久的に継承する」ということになっているのかと思います。長期にわたり継続していくということも必要であると思っています。

以上です。

・米本市長

はい。では、向後教育長、お願いいたします。

・向後教育長

委員の皆様からの、専門的な内容を含んだ様々な貴重なご意見、本当にありがとうございました。

文化財のデジタルアーカイブの作成は、本市の多様な文化的資産を次世代に継承することをねらいとしております。本事業は、「第2期旭市総合戦略」の「施策12 芸術文化の振興・伝統文化の保存」の実現を目指すもので、市民が芸術文化、地域の歴史に親しむことのできる機会の創出と、文化財の保存・継承に取り組んでいきたいと考えます。

長い伝統と豊かな文化を有する本市の多様な文化的遺産を次世代に継承することを目的としたデジタルコンテンツの提供は、学校教育にとっても大変有効であり、ICT教育の進展に伴い、小・中学生の身近な教材としても、大いに期待できるものです。

また「第2期旭市教育大綱」の基本理念「旭に学び、育ち、旭を誇りに思う人づくり」に通じる事業でもあります。旭を誇りに思う人づくりについては、ふるさと教育の推進も大変重要であり、しっかり進めていく必要があると感じ

ております。

ふるさと旭に愛着と誇りを持ち、郷土を支える人材を育成するためには、様々な文化財、史跡・街並み・建築物・郷土芸能・伝統芸能・民芸品などの貴重な財産に触れたり、郷土の誇る豊かな自然に触れたりする機会を充実させるなど、ふるさとの良さを感じる体験や学びが大切です。デジタルコンテンツの提供は、実際の体験とは参りませんが、一人一台タブレットを活用した様々な学びの効果が期待できます。先ほど、鏑木委員のご意見にもありましたが、子供たちにもわかりやすく工夫をして、より多くの市民の生涯学習につながるよう、このデジタルアーカイブの作成と公開を進めたいと考えております。

是非、実現に向けて市長と協議して参りたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

・米本市長

はい、ありがとうございました。

私からも、デジタルアーカイブの作成を進めていただきたいと思います。

作って終わりではなくということでしたが、それも大切なことです。

インターネットで見ることができれば、日本中の方や世界中の方が見ます。映像で見たら、今度は現物を見てみたいと旭市に来てくれる方もいるでしょうし、「中世の城巡りのマッピング」というお話もございました。今、旭市でも「駅からハイキング」という文化財を巡るようなハイキングコースを設定した事業をやっています。旭市の回遊性、周遊性が高まることに繋がるのかと思います。また、郷土愛、シビックプライドの醸成にも繋がりますので、財政面に関しても協議しながら進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

・米本市長

では、皆様からご意見をいただきましたが、全体を通して何かありましたらよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。ご意見がないようですので、ここで議長職を降ろさせていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。

8 その他

・江ヶ寄副課長

長時間にわたり、ありがとうございました。その他として事務局からは特にございませんが、皆様から何かございますか。

ないようですので、次に移ります。

9 閉会

本日は、誠に長時間にわたりご意見をいただきありがとうございました。以上をもちまして、閉会させていただきます。ありがとうございました。